

小千谷市監査委員告示第5号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を別紙のとおり公表する。

令和4年5月24日

小千谷市監査委員 佐藤 昭夫
同 田 中 淳

小千谷市長 大塚 昇一 様

小千谷市監査委員 佐藤 昭夫
同 田 中 淳

定期監査結果に関する報告について

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査を、小千谷市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

記

1 監査対象

令和3年度施工工事のうち

市民生活課	1件	福祉課	1件	農林課	1件
建設課	1件	危機管理課	1件	観光交流課	1件
商工振興課	1件	健康未来こども課	1件	学校教育課	1件
生涯学習課	1件	ガス水道局	1件	消防本部	1件

合 計 12件

2 監査の期間

令和4年4月20日 ～ 令和4年5月24日

3 監査の実施場所

監査委員事務局執務室及び各担当課執務室、現地監査対象場所

4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、法令等に基づいて適正及び合理的かつ効率的に行われているかどうかを主眼として監査を実施した。

5 監査の主な実施内容

(1) 現地監査 4件

工事関係書類の監査及び直接現地に出向き、関係者の説明を聴取し、現地監査を行った。

農林課	1件、	建設課	1件
商工振興課	1件、	消防本部	1件

(2) (1) 以外は、工事関係書類により監査を行った。

6 監査の結果

工事に関する事務処理及び施工状況は、おおむね適正と認めた。
事業別詳細は別紙のとおり。

令和4年度 工事監査結果一覧

課 名	工事名		監査結果
市 民 生 活 課	衛時工第5号	バグフィルター改修工事	適正
福 祉 課	建住第6号	サンラックおぢやエレベーター更新工事	おおむね適正
農 林 課	農地第2号	太田防災ダム水管理制御設備更新工事	おおむね適正
建 設 課	道路第19号	東栄元中子線道路改良工事	適正
危 機 管 理 課	建他(危)第2号	防災公園整備(公園)工事	おおむね適正
観 光 交 流 課	小観第67号	おぢやクラインガルテンふれあいの里ラウベエアコン取替工事	おおむね適正
商 工 振 興 課	建住第15号	(仮)テレワークステーションおぢや(建築)整備工事	おおむね適正
健 康 未 来 こ ど も 課	建住第14号	わかば保育園外装改修工事	適正
学 校 教 育 課	教施第2号	給食センター調理室・配膳室他冷暖房設備改修工事	おおむね適正
生 涯 学 習 課	小教生工第2号	市民会館大ホール全熱交換器更新工事	おおむね適正
ガ ス 水 道 局	ガス水道第34号	小千谷取水場外構整備工事	おおむね適正
消 防 本 部	消総工第1号	消防緊急通信指令システム更新工事(情報系装置)	おおむね適正

農林課、建設課、商工振興課、消防本部は、現地監査を実施した。